

深 教 学 学
令和 2 年 5 月 6 日

深川市立小中学校保護者 各位

深川市教育委員会教育長 吉 村 理 明

新型コロナウイルス感染症に対応した小中学校の臨時休業について

日頃より、本市教育行政の推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

また、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う小中学校の臨時休業及び様々な対策にご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、報道にもありますように北海道教育委員会から小学校、中学校の臨時休業期間を5月31日まで延長するよう要請があったところです。

これを受け、本市では、下記のとおり市立小中学校の臨時休業を延長し、あわせて臨時休業の長期化による児童生徒の学びを保障するため、段階的に学校教育活動の再開に向け、授業を含めた分散登校を実施いたします。

保護者のみなさまには、引き続きご負担をおかけすることとなりますが、事情ご賢察のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月11日（月）から令和2年5月31日（日）まで

2 分散登校について

(1) 5月11日（月）～15日（金）

各学年1回程度、分散登校を実施いたします。

実施内容は、児童生徒の心身の健康状態や学習状況の把握等とします。

(2) 5月18日（月）～29日（金）

各学年毎週2回実施いたします。ただし、小学校第1学年及び第6学年、中学校第3学年は毎週3回とします。

実施内容は、児童生徒の健康状態の確認と授業とします。

※ 詳細は各小中学校よりお知らせいたします。

3 今後の状況に応じて、本通知の内容が変更になる場合があります。